

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年2月5日（月）
午前10時～午前10時21分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦
総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則
行政課長 中村定秋、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、企業立地推進室統括主査 岡 茂雄、生涯学習課長 竹井鉄次、同生涯学習グループ主幹 中野高歳
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
（1）執行機関からの報告
- ①川井町・野寄町地区における工業系土地開発に係る埋蔵文化財調査の実施について
企業立地推進室統括主査：資料に基づき説明
- 【質疑】
- 大野議員：企業庁が行う第1回用地造成審査会は何月何日頃の実施か。
- 企業立地推進室統括主査：正確な日にちは決まっていないが、3月末までに実施すると企業庁から聞いている。
- 大野議員：3月末までの実施ならば、3月上旬には範囲確認調査を終えなければ審査会に挙げられないが、範囲確認調査は試掘調査を実施したところとの随意契約であるか。
- 企業立地推進室統括主査：入札で進められないかと考えている。調査時期であるが、調査自体は2週間程度で完了と聞いているので、2月末から3月上旬にかけての調査と考えている。
- 大野議員：埋蔵物調査を実施したところと随意契約しなければ時間的に難しいのではないかと。時間的なことを考えると随意契約も必要ではないか。この様な調査ができる場所は限られてくると考える。
- 企業立地推進室統括主査：内部で検討したいが、基本は入札と考えている。
- 堀議員：今回の調査は埋蔵文化財の価値や規模を測るのか。調査が終わった時点で調査結果の如何によって今後のスケジュールにどのように影響してくるか。
- 企業立地推進室統括主査：今回の調査は、これまでに遺物・遺構が出たとこ

ろ以外を調査するものである。包蔵地の指定を受けたが、この調査によって発掘調査までは必要なくなる個所も出てくると考えられる。包蔵地については可能性があるということで、遺跡という指定がなされているが、これまでの2回の試掘調査以外の個所での調査における遺物・遺構の有無によっては、本調査までは必要無いということである。すなわち実際の本調査を要する面積を抑えられる可能性があるという調査になる。当然に今後において遺物・遺構が出るという可能性も有り、結果によっては事業実施に至るに時間を要する結果になるかもしれない。現事業スケジュールが遅れることも考えられる。

木村議員：最初の開発検討区域が9.3 haであったが、以後に地主の同意を得て区域が広がったと思われるが、以前の再検討区域でない部分の五条川沿いの2筆増えていると思われるが、話し合いがどのように進められているのか。再検討区域と決まったところ以外でも同意が得られたら増やしていくという方針か。

企業立地推進室統括主査：指摘のとおり区域に入れているところがある。この2筆に関しては、道路が無くなってしまう可能性があるので区域の中に入れた。また検討区域以外でも可能な限り広げたいが、現実的に区域を広げることは難しい。

木村議員：意見として、計画的に進めてほしい。また、駈込みのような形にならないように、最初から計画を組んで進めてほしい。

堀議員：文化財の価値に関して回答が曖昧であった。例えば、大地遺跡は社会の副読本に掲載される程であるが、発掘調査後に畑に戻して、現在は史跡公園として親しまれている。文化財の価値が見いだされて検討しなおすことはないか。

生涯学習課生涯学習グループ主幹：今回の試掘調査の結果として包蔵地として台帳に記載されたのだが、内容としては試掘調査により出てきたものは遺構、埋蔵物としては概ね古墳時代から中世に渡っての須恵器や土師器、山茶碗が出てきている。歴史的には価値があるものと考えている。ただし、それらがどのように広がっているのか、近隣の状況から東は薬師堂廃寺が接しており、五条川右岸浄化センターは権現山遺跡で縄文の住居跡が見つかっており、文化財が集中しているところでもある。本調査をやってみないとわからないが貴重なもので出てくる可能性は無くはない。

②その他

木村議員：小牧岩倉衛生組合の環境センターで火災事故があったが、その後の報告が無いのでお願いしたい。

黒川議長：次回2月14日も定例の全員協議会を開催予定としているので、その際に報告をお願いしたい。

1 0 協議事項

特になし

1 1 その他

特になし